

がいこくじん むりょうほうりつそうだんかい
外国人のための無料法律相談会

ねん がつ にち ど
2016年10月1日 (土)

かいじょう べん ごし かい かん かいこうどう
会 場 : 弁護士会館12階講堂

そうだんにちじ ねん がつ にち ど じ じ じ
相談日時: 2016年10月1日 (土) 午後1時~4時 (受付は午後3時まで)

*相談は当日の先着順で行ないます。電話による予約はできません。

しょうげんご にほんご えいご すべいんご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご たがろご
使用言語: 日本語、英語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、
タイ語、アラビア語、ロシア語、ドイツ語を予定

そうだんないよう ざいりゅうしかく ろうどうもんだい けいやく とらぶる しょうがいばいしょう けつこん りこん かていもんだい
相談内容: 在留資格、労働問題、契約をめぐるトラブル、損害賠償、結婚・離婚、家庭問題などあらゆる法律
相談と心の悩みの相談に応じます (秘密は厳守します)。

そうだんばしょ べん ごし かい かん かいこうどう ちよだ だく かすみ せき
相談場所: 弁護士会館12階講堂 (千代田区霞が関1-1-3)

ちかてつまるのうちせん かすみがせき えき でぐちちよくつう
地下鉄丸の内線「霞ヶ関」駅 B1b 出口直通

ちかてつ ひびやせん かすみがせき でぐち ふん
地下鉄日比谷線「霞ヶ関」駅 A1 出口より徒歩2分

ちかてつ ちよだせん かすみがせき でぐち ふん
地下鉄千代田線「霞ヶ関」駅 C1 出口より徒歩3分

ちかてつ ゆうらくちせん さくらだもん えき ばんでぐち とほ ふん
地下鉄有楽町線「桜田門」駅 5番出口より徒歩5分

FREE LEGAL COUNSELING FOR FOREIGNERS

Saturday, October 1, 2016, 1 to 4 pm.

Counseling (Consultation) time&date: Saturday, October 1, 2016, 1 to 4 pm. (Reception time: 1 to 3 pm)
Based on first-come, first-served rule. No phone reservation.

Languages: Japanese, English, Spanish, Chinese, Korean, Tagalog, Thai, Arabian, Russian, German

Counseling Content: Free advice is offered for all kinds of mental problems and legal problems including visa, labor, contracts, compensation for damages and family problems related to marriage and divorce. (Secrets are kept)

Place: Ichiben hall, 12th floor, Bar Associations Building (1-1-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo)

By Subway Marunouchi Line : direct from 「Kasumigaseki」 sta. B-1-b exit

Hibiya Line : 3 min. walk from 「Kasumigaseki」 sta. A1 exit:

Chiyoda Line : 5 min. walk from 「Kasumigaseki」 sta. C1 exit

Yurakucho Line : 6 min walk from 「Sakuradamon」 sta. 5 exit

专为外国人的免费法律咨询会

2016年10月1日 (星期六)

会场: 律师会馆12层大厅

咨询日期和时间: 2016年10月1日 (星期六) 下午1点至4点 (咨询受理至下午3点为止)

* 咨询按照先到先得的原则进行 * 不接受电话预约

使用语言: 日语、英语、西班牙语、汉语、韩语・朝鲜语、他加禄语、
泰语、阿拉伯语、俄语、德语

咨询内容: 提供与签证 (在留资格)、劳资纠纷、合同纠纷、损害赔偿、婚姻等各类问题有关的免费法律
咨询意见, 解决心中的烦恼。 (内容保密)

咨询地点: 律师会馆12层大厅 (地址: 千代田区霞关1-1-3)

地铁丸之内线「霞关」站 B1b 出口直达

地铁日比谷线「霞关」站 A1 出口步行2分钟

地铁千代田线「霞关」站 C1 出口步行3分钟

地铁有乐町线「樱田门」站 5号出口步行5分钟

主 催	関東弁護士会連合会 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会
S p o n s o r	Kanto Federation of Bar Associations, Tokyo Bar Association, Dai-ichi TokyoBar Association, Dai-ni Tokyo Bar Association
協 力	東京都国際交流委員会 東京外国人支援ネットワーク
Cooperation	Tokyo International Communication Committee, Tokyo Supporting Network for Foreign Residents

問合わせ先：第一東京弁護士会 (03-3595-8575)

For information : Dai-ichi Tokyo Bar Association (03-3595-8575)

